

# 国民健康保険加入の皆さんへ

## ～高齢受給者証が更新されます～

国民健康保険（以下国保）に加入している70歳から74歳までの方に交付されている高齢受給者証の有効期限が7月31日までのため、新しい受給者証を7月中にお届けします。

8月以降に医療機関等へかかるときには、新しい「受給者証」と「保険証」の両方を必ず窓口に提示してください。保険証の有効期限は9月30日までです。

## ～限度額適用認定証の更新について～

入院・通院の際の支払を自己負担限度額までとするために、限度額適用認定証があります。医療機関の窓口に認定証を提示することで、国保に加入世帯の所得に応じて、窓口で支払う医療費が限度額までとなります。住民税非課税世帯については食事代が減額されます。

認定証の交付には申請が必要です。入院等で医療費が高額になる方は、随時受付をしておりますので、保険証、印鑑、マイナンバーカード（または通知カード）を持参し町民税務課へお越しください。

※現在お持ちの方も、有効期限は7月31日までです。更新の手続きが必要です

## ～国保税について～

国保税は1世帯あたりの所得、資産、世帯の加入者数に応じて税額が計算されます。

1年間の国保税を、7月から2月までの8期に分けて納付していただきます。

世帯の方が職場の健康保険をやめたときや、職場の健康保険に入ったときは国保税が変更になりますので、必ず手続きを行ってください。

特別な理由がなく国保税の納付がない場合には、給付が制限されることがあります。納付が困難な場合には、お早めにご相談ください。

●お問い合わせ 町民税務課 ☎ 37-2114 (担当:高橋)

## 「七ヶ宿町24時間電話健康相談」

専用ダイヤル

0120-56-2577

町民の方がご利用いただけます

健康のあらゆるご相談に看護師・保健師などがお答えします。ご相談の際にはお名前・ご住所をお伺いします。

詳しくは別に配布するチラシをご覧ください。カードタイプも保健センター・町民税務課にありますので、お持ちください。

# 7月10日(日)は 参議院議員通常選挙の投票日です

## 選びとれ 明るい未来を 君の手で

～投票は自分の意見です。忘れずに投票しましょう。～

今回の選挙から18歳・19歳の皆さんも投票できます！

7月10日は18歳・19歳の皆さんにとって初めて「選挙権」を行使できるチャンスですので、投票所に足を運びましょう。

投票日	7月10日(日) 時間:午前7時～午後7時 場所:各地区投票所
期日前投票	投票日当日に仕事や旅行、冠婚葬祭、病気や怪我で歩けない等の理由により投票所へ行くことができない方は、期日前投票ができます。 手続は簡単で、印鑑も不要です。入場券を忘れずにお持ち下さい。 期間:7月9日(土)まで 時間:午前8時30分～午後8時 場所:七ヶ宿町役場(1階町民ホール)
不在者投票	【他市町村での不在者投票】 選挙期間中に仕事などで町外に滞在している場合等、現に滞在(居住)している他の市町村選挙管理委員会で不在者投票ができます。(事前に投票用紙等の請求手續が必要です。) 【指定病院等での不在者投票】 宮城県選挙管理委員会が指定する病院・老人ホームに入院(入所)中の方は、病院長等に申し出ると、その病院等で不在者投票ができます。
開票	7月10日(日) 時間:午後8時 場所:七ヶ宿町活性化センター

### 【各地区的投票所】

投票区名	対象地区	投票所名	時間
第1投票区	横川	横川集落センター	午前7時～午後7時
第2投票区	関	七ヶ宿町活性化センター	
第3投票区	滑津	滑津公民館	
第4投票区	峠田	峠田公民館	
第5投票区	湯原(稻子)	湯原コミュニティセンター	
第6投票区	干蒲	干蒲公民館	
第7投票区	長老	長老公民館	

●お問い合わせ 七ヶ宿町選挙管理委員会 ☎ 37-2111